

## V. いきいきと暮らせる福祉のまちづくり

### 1. 保健医療体制の充実

保健・医療供給体制の整備

事業費・・・480,368千円

担当課・・・保健予防課

公立玉名中央病院では、近隣市町の公立病院や玉名郡市医師会と連携し、休日・夜間の救急医療体制を確立し、市民に対する診療体制の充実を目指します。



公立玉名中央病院

疾病に応じた保健医療対策の推進

事業費・・・191,057千円

担当課・・・保健予防課



予防接種法に基づき、予防接種を実施しています。麻しん・風しん・破傷風・百日咳・ジフテリア・ポリオ（小児マヒ）・結核・日本脳炎・インフルエンザの発生及びまん延の防止に努めます。また、任意の予防接種ですが、子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの無料接種も開始しました。

また、乳幼児期からの虫歯予防、歯周病予防などの歯科保健対策を推進します。

予防接種の様子

人間ドックの充実

事業費・・・16,708千円

担当課・・・保険年金課  
保健予防課

平成20年度より各医療保険者に義務化された特定健康診査と、健康増進法に基づく各種がん検診を盛り込んだ人間ドックを満40歳から満74歳までの方を対象に実施し、特定保健指導対象者には、保健指導を実施するとともに早期発見・早期治療に努め国民健康保険医療費の削減を図ります。



### 2. 保健活動の推進

妊婦健診の充実

事業費・・・51,527千円

担当課・・・保健予防課



妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図ることにより、妊婦がより健やかな妊娠・出産を迎えていただくため、妊婦健康診査費用を助成し、母体や胎児の健康確保を図ります。

また、里帰り等で熊本県・福岡県以外の医療機関等において妊婦健康診査を受けた場合も補助し、すべての妊婦が安心して妊娠・出産できる体制を確保します。

## V. いきいきと暮らせる福祉のまちづくり

乳幼児・少年期対策

事業費・・・12,381千円

担当課・・・保健予防課



乳幼児健診の様子

子どもの健やかな心身の発育発達と親が安心して子育てに臨めるように節目となる4ヵ月・8ヵ月・1歳8ヵ月・3歳6ヵ月に乳幼児健診を定期的に行っています。健診および相談等にて支援が必要な乳幼児は早期に対応し、支援体制を図ります。

また家庭訪問および育児相談で育児不安等が軽減できるように努め、親育ち講座としてグループワークや座談会を通じた学習会等を実施し親支援を図ります。

青壮年期・中年期対策

事業費・・・140,896千円

担当課・・・保健予防課  
保険年金課

40歳以上(子宮頸がんのみ20歳から)の各種がん検診を実施し、早期発見、早期治療に努めます。特に大腸がんと乳がんは、40歳～60歳・子宮頸がんは、20歳～40歳の5歳刻みの節目の人を対象に無料検診を促進します。

また、市町村国保で行う保健事業では、H20年度から始まった特定健康診査後、受診者を対象に結果説明会を実施し、健診結果から生活習慣を考えるきっかけとなるよう支援を図ります。さらに、内臓脂肪症候群の方への特定保健指導、慢性腎臓病(CKD)及び高血糖、高血圧の方を対象に個人に応じた保健指導の充実を図り重症化予防に努めていきます。また、18～39歳の青壮年代層の方へも特定健診同様の健診を行い、より早期に生活習慣病予防につなげるよう努めます。

【主な事業費】

健康増進事業費・・・45,601千円

レディース検診推進事業・・・11,408千円

大腸がん検診推進事業・・・5,164千円

検診事業費・・・3,934千円 国保保健事業費・・・59,048千円



住民検診の様子

食育の推進

事業費・・・222千円

担当課・・・保健予防課



食育体験コーナー(健康食育福祉フェア)の様子

子どもから大人まで健全で豊かな食生活を実践できるよう関係団体及び関係各課が連携を図り、食育を積極的に推進します。

施策の方向性として①望ましい食習慣の推進②規則正しい生活リズムの推進③家族で食卓を囲む習慣の推進④望ましい食への知識と技術の習得⑤生活習慣病予防の推進⑥地産地消の推進等に取り組みます。啓発事業として食育イベントや講演会を開催します。

## V. いきいきと暮らせる福祉のまちづくり

介護保険給付費・地域支援事業費

事業費・・・6, 136, 442千円

担当課・・・高齢介護課

介護保険給付費:介護や社会的支援が必要な人が、尊厳を保持し、その能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、必要な保健医療サービス及び福祉サービスを行います。保険給付でのサービスには介護サービスと介護予防サービスがあります。

地域支援事業:介護予防事業、包括支援事業及びその他の地域支援事業を行うことにより、要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援します。



通所リハビリテーションの様子

### 3. 社会福祉の充実

保育体制の推進

事業費・・・129, 494千円

担当課・・・子育て支援課



築山学童クラブ室



玉名町学童クラブ室

保育所の保育時間を延長したり、保護者の仕事や疾病等による緊急時に一時預かりを行うなど、仕事と家庭の両立と子育てを支援する取り組みを進めています。

また、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年児童を放課後や夏期休暇等に預かる放課後児童健全育成事業や、子育てのお手伝いをしてほしい方(お願い会員)と子育てのお手伝いをしたい方(お助け会員)で組織され、お互いに助けたり助けられたりして子育ての相互援助活動を行うファミリーサポートセンター事業を行っています。これは、お父さんやお母さんが病気の時や急な残業で保育園や幼稚園の送り迎えを頼みたいときなどに利用できる制度です。預ける場合の利用料金は、1時間当たり、午前7時から午後7時までは600円、それ以外は700円で2人目は基準額の1/2、第3子以降は1日当たり2時間まで無料です。

平成23年度は、放課後児童健全育成事業の全体見直しを実施する中で、より安心安全な実施場所として玉名町小学校及び築山小学校の学校敷地内に、学童保育専用施設を新築し事業運営を行います。

また、利用者が少ない小学校において、できるだけ利用しやすいように再編成を行い、大浜町の慈保育園で学童クラブを新設します。

多子世帯子育て支援の充実

事業費・・・23, 929千円

担当課・・・子育て支援課

多子世帯の児童が利用する学童保育やファミリーサポートセンターの利用料の負担軽減をすることで、生活の支援を図ります。

○多子世帯の学童保育利用料補助 事業費 368千円

多子世帯の第3子目以降の児童一人当たりの利用料について、月額1,000円を補助します。

○多子世帯のファミリーサポートセンター利用料補助 事業費 540千円

1時間当たり、午前7時から午後7時までは600円、それ以外は700円の基本利用料金が、2人目については基準額の1/2、第3子目以降の児童については1日当たり2時間まで無料となります。

○多子世帯の認可保育所保育料の無料化 事業費 23,021千円

多子世帯で、第3子以降の3歳未満の児童について認可保育所保育料が無料となります。

## V. いきいきと暮らせる福祉のまちづくり

子育て支援体制の充実と環境整備

担当課・・・子育て支援課

事業費・・・1,682,318千円

- 地域子育て支援拠点事業 事業費 28,763 千円
  - ・子育て支援センター(子育てネットワーク・市立岱明町「くすの木」・森のひろばログさんち)
  - 小学校就学前の子どもたち親子の交流の場で、子育て情報の提供と保育士の専門的支援を行います。
  - ・つどいの広場(天水子育てホットルーム・子育てふれあいひろば)
  - おおむね3歳までの親子が気軽に集い、子育てに関する相談や情報提供を行います。
- 子育て支援短期利用事業 事業費 397 千円
  - ・保護者の病気などで一時的に養育が困難な場合、宿泊保育を行います。(荒尾市シオン園)
- 地域組織活動育成事業 事業費 102 千円
  - ・家庭児童の健全な育成を図るため、母親等と地域住民との地域活動に助成します。(まろかキッズクラブ)
- 子ども医療費助成事業 事業費 165,208 千円
  - ・0歳～小学校修了前の子どもが、病気やケガで医療機関にかかった場合、保険医療に係る一部負担金の全額を助成します。
- 子ども手当 事業費 1,467,148 千円
  - ・次世代の社会を担う子どもの健全な育成を支援するため、中学校修了前までの子どもを養育している親等に支給します。
  - ・3歳未満一律20,000円 3歳以上一律13,000円
- 病児・病後児保育施設建設事業 事業費 20,700 千円
  - ・集団保育が困難な病気や病気回復期にある子どもを預かる施設(レインボールーム)が平成23年3月31日で閉鎖するため、公立玉名中央病院内に新たに施設を建設します。

緊急通報体制等整備事業

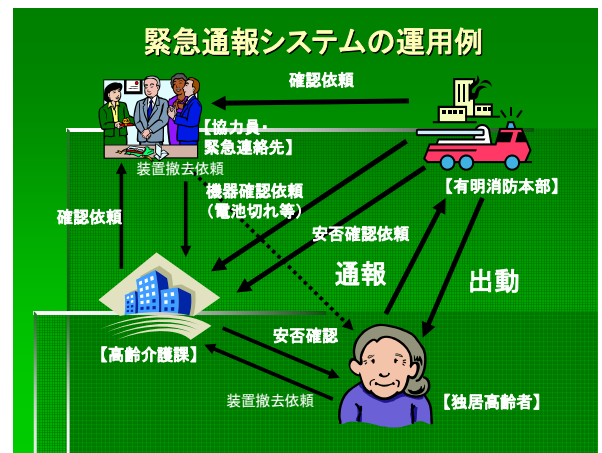
担当課・・・高齢介護課

事業費・・・1,670千円

急な発作の恐れのある高齢者などの住宅に緊急通報装置を設置し、装置の「緊急ボタン」若しくは「ペンダント装置のボタン」が押された場合、24時間体制の有明消防本部指令室に通報が入り、急な発作や災害などの緊急事態に迅速かつ適切に対応します。

### ◆対象者

- ・おおむね65歳以上の高齢者のみからなる世帯で急病や災害等の緊急時において適切な措置を確保することが困難な人
- ・重度身体障害者のみからなる世帯で急病や災害等の緊急時において適切な措置を確保することが困難な人(※重度身体障害者とは、障害程度1・2級に該当する者です。)



介護施設等整備事業

担当課・・・高齢介護課

事業費・・・8,487千円

消防法施行令改正に伴い、既存の小規模福祉施設(グループホーム等)へのスプリンクラー整備費を補助します。

## V. いきいきと暮らせる福祉のまちづくり

### 老人クラブ補助金

担当課・・・高齢介護課

事業費・・・13,399千円



健康づくり事業（グランドゴルフ参加者）

玉名市老人クラブ連合会に加入する老人クラブの活動経費に対し、その事業ごとに区分して補助します。

①老人クラブ連合会(自治区老連分)補助金は、各自治区の老人クラブ連合会が実施する特別活動や地域貢献活動に対し、②老人クラブふれあいアンドヘルプ事業は、各自地区での友愛訪問活動に対し、③老人クラブが行う健康づくり事業補助金は、自治区クラブ連合会が実施する健康づくりに係る経費に対し、④老人クラブ連合会(本部分)補助金は、玉名市老人クラブ連合会の本部の活動事業に対し、⑤単位老人クラブ補助金は、地域貢献活動やその他の活動経費として補助します。

### 高齢者住宅改造給付費

担当課・・・高齢介護課

事業費・・・3,264千円

介護を必要とする高齢者や障がい者などが居住している住宅を、身体障がいの状況に配慮した仕様(段差解消等)に改造する場合に、その費用の全部又は一部を助成します。

#### ◇対象者

- ・65歳以上の者で、介護保険の要支援・要介護の認定を受けた方で、その世帯の生計中心者の前年所得税課税額が7万円以下の世帯の方

#### ◇助成対象箇所

- 1 介護保険の対象となる工事
- 2 以外の、玄関、廊下、階段、洗面所、浴室、便所、台所、居室など、介護を必要とする人が利用する部分に関する改造工事で市が認めるもの。

#### ◇助成額

- ・助成対象となるのは、介護保険対象工事で介護保険の支給限度額(1割の自己負担を含め20万円)を超える部分と市が認めた改造工事費用の合計額。
- ・助成額は、助成限度額と実際の工事額を比較し、低い額に助成率を乗じて得た額とし、限度額は70万円です。
- ・助成は原則として1住宅につき1回とします。



廊下手すりの設置



玄関踏み台設置による段差解消

### 九州看護福祉大学との連携強化

担当課・・・保健予防課

事業費・・・1,925千円

九州看護福祉大学を会場に、大学の専門スタッフの協力(看護学科・社会福祉学科・リハビリテーション学科・鍼灸スポーツ学科・口腔保健学科)や健康測定機器を使用するなど、大学との連携ならではの健康食育福祉フェアを開催します。



歯科保健コーナー  
(健康食育福祉フェア)の様子

## V. いきいきと暮らせる福祉のまちづくり

「ねんりんピック2011（ふれ愛）熊本」玉名市実行委員会補助金  
事業費・・・10,661千円

担当課・・・生涯学習課

ねんりんピック(全国健康福祉祭)とは60歳以上の方々を中心とする各種スポーツ競技や美術展、文化イベントなどを通して国民の健康維持、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与するため、全国各地で開催され、現在までに23回を数えます。

熊本県は第24回大会開催県として、平成23年10月に県内14市町で22種目が行われ、玉名市では、マラソンと将棋の2種目が行われます。

おもてなしの心で大会を成功させるため、広報活動や交流大会開催のための補助金を玉名市実行委員会に対し交付します。

### ◆参加者

参加者は主に60歳以上の方。競技は各都道府県・政令指定都市の代表者で競われます。

### <マラソン競技>



### <将棋競技>

### 競技の様子と競技種目マスコット

障がいのある人の自立支援体制の充実  
事業費・・・1,256,484千円

担当課・・・総合福祉課

障がいのある人の自立を支援するため、障害者自立支援法に基づいて、さまざまなサービスを提供しています。

- ・介護給付事業:障がい程度が一定以上の人に生活上又は療養上の必要な介護を行う事業  
居宅介護、重度訪問介護、行動援護、児童デイサービス、短期入所、重度障害者等包括支援、療養介護、生活介護、共同生活介護、施設入所支援
  - ・訓練等給付:身体的又は社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行う事業  
自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助
  - ・地域生活支援事業:市が独自に取り組む事業として、地域で生活する障がいのある人のニーズを踏まえ、地域の実情に応じてサービスを行う事業、障がい者相談支援、コミュニケーション支援、日常生活用具給付等、移動支援、地域活動支援センター強化、訪問入浴サービス、日中一時支援、自動車運転免許取得・改造助成、成年後見制度利用支援事業
- その他、重度心身障がい者への医療費の助成や、身体障がい者への補装具購入助成なども行っています。

### 相談支援事業

事業費・・・17,630千円

担当課・・・総合福祉課

相談支援事業とは、無料で障がいのある方やその家族が抱える様々な悩み、困りごとの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、障がい福祉サービスの利用支援、就労支援、虐待の防止及びその早期発見のために関係機関との調整を行う等、障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行う事業です。

また、相談支援事業をはじめとする地域の障がい者福祉に関するシステムづくりの中核として地域自立支援協議会を設置し困難事例への対応、地域の関係機関によるネットワーク構築、委託指定相談支援事業者の運営評価等を協議します。

### <相談支援事業所>

事業所名	主な対象	住所
たまきな荘相談支援センター「いこいば」	身体障がい者	玉名市中46
有明地域障がい児(者)相談支援センター	知的障がい者	玉名郡和水町江田3103-1
荒尾市社会福祉事業団相談支援センター	知的障がい者	荒尾市増永2299-15
指定相談事業所ふれあい	精神障がい者	玉名市小野尻5

## V. いきいきと暮らせる福祉のまちづくり

### 4. 社会保障の充実

#### 生活保護事業

事業費・・・1,053,000千円

担当課・・・総合福祉課

生活保護制度は、全国民が健康で文化的な生活水準を維持することができる最低限度の生活を保障するため、生活に現に困窮している国民に、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、自立の助長を図ることを目的とした国の制度です。

保護は、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助及び葬祭扶助から構成されています。

#### ひとり親家庭支援事業の充実

事業費・・・309,042千円

担当課・・・子育て支援課

○ひとり親家庭等医療費助成制度 事業費 13,500 千円

病気やけがで医療機関にかかった場合、その医療費の 2/3 を助成します。

○ひとり親家庭の学童保育利用料補助 事業費 400 千円

その年度の市町村民税が非課税世帯のひとり親家庭の児童又は父母のない児童一人当たりの利用料について、月額 1,000 円を補助します

○ひとり親家庭のファミリーサポートセンター利用料補助 事業費 60 千円

1 時間当たり、午前 7 時から午後 7 時までは 600 円、それ以外は 700 円、又 2 人目については基準額の 1/2 の利用料金を半額とします。

○母子家庭自立支援教育訓練給付金事業 事業費 200 千円

母子家庭の自立促進を図るため、対象講座を終了した場合、給付金(受講料の 2 割相当額: 上限 10 万円、下限 4 千円)を支給します。

○母子家庭高等技能訓練促進費支給事業 事業費 16,970 千円

資格取得を目指す母子家庭の母に対し、養成訓練の受講期間のうち一定期間について促進費を支給することにより、生活の負担の軽減を図ります。ただし、2 年以上のカリキュラムで通学する場合のみとなり、通信教育は対象になりません。

○児童扶養手当 事業費 277,912 千円

ひとり親家庭の父または母や一定の障がいがあるその配偶者、親に代わって児童を養育している方(外国人の方にも可)に支給されます。所得制限があり、公的年金受給者は不可。